

# 後発医薬品の使用について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、  
当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

当院では薬剤部門において後発医薬品の品質、  
安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価  
し、その結果を踏まえ薬事委員会で後発医薬品  
の採用を決定しています。

医薬品の供給が不足等した場合には治療計画等  
の見直しを行っています。医薬品の供給状況に  
よっては投与する薬剤を変更する可能性があります。  
その際には患者様にご説明いたします。

後発医薬品の使用について、ご理解ご協力をお願いいたします。